

第 29 回 真庭市地域公共交通会議 議事録

日時：令和 2 年 6 月 19 日（金）

午前 10 時 30 分～12 時

場所：市役所 3 階 会議室(2)、(3)

1 出席者

【所属委員】太田会長、赤池委員（ビデオ通話）、梶田委員、若本委員、福本委員、美甘委員、三船委員、妹尾委員、横辺委員、眞柴委員、中井委員、河本委員、

【所属専門員】石田専門員、西村専門員、江口専門員、日笠専門員

【事務局】澤山生活環境部長、神庭くらし安全課長、矢田部参事、真崎主事、平本主事

2 公共交通会議議事概要

（冒頭）神庭課長、各委員、太田市長 挨拶

太田会長：本日はお忙しい中集まっていたことに感謝している。皆様におかれましても、コロナウイルスの影響もあり、ここ数か月間は本当に大変だったと思う。事業者の皆様、学校関係、福祉関係、社会福祉協議会関係の方々も非常に苦労されたかと思う。コロナウイルスは大きな影響を持っているが、私はかねてから「終息」という文字を使わず、「収束」を使っている。With コロナで考えていく必要があると思う。変異するということも言われているし、人類よりも前から潜在するものであるから、共存というか冷静に対応していかなければならないと思う。真庭市民へのメッセージにも夏場のマスク使用についての配慮を入れている。学校については、2つの考え方を持って対応してきた。「子どもたちの安全とは何か」、「子どもたちの学ぶ権利とは何か」ということである。真庭の実態に合わせて考えたとき、安易に一斉休校にするべきでないという考えに至った。東京ではない真庭市で考えたとき、学校を休校にすることが本当に安全なのか、休校だと子供の学力をどうするのか、集団教育が成り立たなくてもよいのか というようなことを考慮し、ほとんど休校にしなかった。コロナウイルスに対しては、真庭市は冷静に対応してきたと思う。世間では、過度な不安に陥り、コロナウイルス患者への人権侵害につながっている側面もあるということで、真庭市民が賢くなっていく必要があると思う。さて、高齢化が進む真庭市では、移動手段の確保は今後特に重要になると考えている。一方、まにわくんの赤字は大きく、1億以上の赤字である。まにわくんは市の年間予算 300 億円のうちの 1 億円を使っているというのは大変な話である。真庭市民全員が恩恵を受けているなら分かるがそうとはかぎらない。運行と財源について市民に知ってもらい、市民的な議論が必要だと思う。交通事業者やタクシー事業者ともいい意味での関係を築いていかななくてはならないと考えている。そんななか、二川地区では新しいモデル(地域運行)が始まった。その地域に合った形で住民のあしを確保しつつ、利便性を高めていかななくてはならない。公共交通会議は、さまざまな知恵を出す会でもあるので、今後とも幅広い意見を頂戴したいと思う。本日は web で参加の赤池先生にも、これからは様々なアドバイスをいただきたいと思う。「CLT で地方創生を実現する首長連合」という団体があるが、高知県とも連携して進めており、非常につながりが強い。それもあって縁を感じている。長くなったがこれより報告事項に進みます。

● 報告事項

（1）第 28 回真庭市公共交通会議決議結果について【資料 1】

太田会長：それでは会議に進む。私が議長ですすめさせていただきます。第 28 回の公共交通会議の決議結果について事務局より説明を。

矢田部参事：～説明～

太田会長：ご質問は？

～質問なし～

(2) コミュニティバス「まにわくん」の諸報告について

太田会長：まにわくんの諸報告について説明を。

矢田部参事：～説明～

太田会長：ご質問は？ 8 ページの全体の幹線と枝線の最後のところで、幹線必要運賃として 562 円、枝線として 1821 円となっている。一人が乗ると 1821 円かかっている。個人負担は 200 円、公費負担は 1621 円。この深刻な状況をどう考えていこうかが大切。

矢田部参事：これが実情。運行に際しては、運賃、収支だけではなく、地域のあしの確保、社会福祉の観点からという点もあるので、それを考慮せずに話の議論を進めるものではないと事務局も考えているが、こういう実情もあるので、何が最適かはこれからも資料を基に考えていきたい。

若本委員：資料 5 の 12 ページだが、今実際 80 万キロで更新しているとあるが、もっと乗れるのではないか。また、今度購入するポンチョに関しては、ご覧になったと思うがノンステップはいいが座席が高いのが気になる。急ブレーキをかけたら前に落ちる可能性がある。ノンステップであるから乗り降りは楽だが、逆に座席が高いから落ちる可能性がある。そういう危険性もあるので、社内事故防止についてもしっかりと考えていただきたい。

矢田部参事：真庭市ではルートによっては 1 路線が 30-50 キロを毎日 2-3 往復しているから年間 10 万キロ程度を費やす。排ガス規制装置をはじめとして一回の修理に 100 万円程度かかる場合もあり、80 万キロに近づく車両についてはかなりの修繕費がかかるのが現状。はっきりと原因がこれだとは言えないが、そういう状況を踏まえうえでの更新ということで考えている。ポンチョについては昨年度も新庄ルートに 1 台導入した。たしかに一番後ろの座席は少し高くなっているのが懸念はあると思うが、前の座席についてはかなり低床についた椅子があるので、高齢者、障がい者の方も乗りやすい形になっている。乗客の方に乗り方のご案内についてはアナウンスしたうえで運転手さんと協力して安全運行に努めていきたいと思う。

太田会長：業界だと 80 万だけではなくもっと乗るのか。

若本委員：80 万は 1 つの考え方であるが、事業者の考え方としては、1 つの車両をいくら走らせるかという気持ちで乗務員にもエコな運転であるとかを教育している。排ガス規制の問題もあるが、走行距離からいうとある程度伸ばすことで公費削減につながる。80 万キロで変えるのではなく、延ばすことで、自然に公費負担が減る。長い目で見たら減る。資料の中でいうと枝線は 1800 円。200 円儲けるために 1800 円使うということ。昔の国鉄時代と一緒に。そういう部分を枝線の経費だけではなく、無駄を削減して少しでも負担を軽くすれば、努力していると国に対しても言えるのではないか。

太田会長：梶田委員、何かご意見は。

梶田委員：うちで路線バスを仕入れる場合は、11 年落ちの中古バスを東京で使っていたものを買っている。真庭市は補助金があるから新しいものを仕入れるということだと思う。ポンチョについては、津山市に買っていたけどうちも持っているが、小さい路線バスとしてはこれしか認められていない。

若本委員：私どももポンチョの新車導入を考えたとき、走れない。(低床なので)まず踏切が走れない。というのも、

下が擦ってしまうという可能性があるから。試用車を持ってきてもらって高梁市街地を走るが、踏切があるからダメだということで諦めた。そういう状態である。なににせよ新車導入だから 100 万キロくらい走ることにすれば今後更新が楽ではないかと思う。

太田会長：正直私も素人であるから、入れるときに専門家の意見をもっと聞くように。それと役所の場合、減価償却という考え方を飛ばしている。正直言ってそのあたりが鈍いところがあるから教えていただければと思う。日野のポンチョの車しか認めてない国の考え方についても今度聞く。事務局も勉強していこう。1800 円かけて 200 円ということは大変なことである。住民のあしという考え方ではそれはそれで大切なことであるが、しかしそういうことを含めて市民に議論してもらわないといけない。45,000 人みんなが利用できるならいいが、利用できない方もいるので、見直していかなければならない。

三船委員：事業者の話を聞いて勉強になった。国鉄という言葉が出たが、市のほうもこのままではいけないと思う。キロ数はまだまだ使えるのではないかという話もあった。その辺もこれからは気を付けてほしい。80 万きたから終わりではなく、考えていく必要がある。事務局が言ったダウンサイジングへの取り組みは非常にいいことだと思う。また、契約が切れるときに、枝線の路線で 1 便当たり 1 人未満ということは前々から話題になっていたが、本当にそういった路線をどうするか真剣に考える必要があると思う。二川の路線に関しては、変えてから利用者が増えているのは非常にいいことだと思う。こういう取り組みもできるところはやっていくということで、総合的にいかに税金のほうも減らしていくかということも考えていかなければいけないと感じた。

太田会長：中和地域の関係だが、もう少し分析してほしい。地域の頑張りもあって、社会増になっている。全体減というのはやむを得ない部分はあるが、地域の取り組みによってかなり変わってくる面もあるので、ほかの部局とも連携して分析してほしい。また、そういったことをほかの地域にも伝えていくということも大切だと思う。

● 審議事項

(1) 真庭市地域内フィーダー系統確保維持計画（案）について

太田会長：それでは審議に移る。(1) のフィーダー系統確保維持計画（案）について説明を。

若本委員：今回初めて参加する委員の方もいるので、フィーダー系統とは何かについて、石田さんから簡単に説明していただけないか。

石田委員：公共交通とは、バスであるとか、タクシー、それから自家用有償運送といったいろんな形態のものがその地域にあった形で導入され、市民の移動手段を確保している状況である。そういった中、自家用車の普及もあり、維持していくためには多額のお金が必要になっている。先ほどの説明の中でもどれだけの費用が必要かの説明があったと思う。そういった中、一定の要件を満たした公共交通に対して国が補助金を出している。国が出している補助金の 1 つに、幹線という複数市町村をまたがる幹となる路線に対して補助金を出すということがある。もう一つは今日審議いただくフィーダー系統であるが、これは幹線系統のバスに接続する地域の移動を確保する形態のものである。幹に対して枝ということでフィーダー系統と言っているが、これがまにわくんであり、フィーダー補助金の対象となっている。1 つ目は青ナンバーをつけた事業者が運行するバスしか対象になっていないが、フィーダーはいろんな形態の交通が必要になるということで、幅広い。事業者が運行するバスやデマンドタクシーも対象となっている。加えて自家用車による運行についても対象になっている。補助金を受けるためには、地域の協議会の場で話し、地域にとって必要な路線であるということを確認していただく必要があり、この審議を毎

年行っているということである。

真崎主事：～説明～

太田会長：計画を承認いただければということであるが、購入車両の件は、80万キロというだけでやっているわけではないが、業界の常識などを含めて事務局でもう一度勉強してもらいたい。また、国の補助金の総額が落ちてきている。かつては2000万以上あったが、落ちている。国の国家予算のこの系統の補助金の総額が増えてない。過疎地域への配分の全体額が落ちているその中でどう配分するのかということになっている。これは出先機関の責任ではなく、国交省そのものの責任で、私も直接所管の方と話をすることもあがるがなかなか難しい。そういう点では、非常にむなしい仕事をしている。金が足りないのを前提にどう配分するかしかない。国家予算そのものが赤字でとんでもない状況になっている。

若本委員：人口が少ない自治体ほど補助金は減り、必要経費だけ増える。非常に厳しい状態だと考えている。

太田会長：今回のコロナ問題で深刻な状況になっているのは人口密度が高いところである。国土のバランスをどうとっていくのかという議論を国会でしなければならない。その辺を国民も批判していかなければ将来危ういと思っている。

赤池先生、ご意見をお願いします。

赤池委員：2点聞きたいことがある。1つ目は「前回の交通会議の計画とこのフィーダー計画の関係はどうなっているのか」ということと、2つ目は「住民の満足度はどのような形で把握しているのか」ということである。

矢田部参事：1つ目に関して、前回は「令和2年度の公共交通事業計画」でした。今回は、補助事業に対する計画を出すものであるため、趣旨の違った計画になっている。2つ目に関しては、昨年度までは市民の方に毎年アンケートを実施している。利用料金に対しては満足度が高いが、運行ルート、運行日数についてはまだまだであるという意見もあった。しかし、回答いただける方は市民ランダムで決定しており、利用している人のデータはかなり少なかった。今後はアンケートの実施形態についても見直していきたいと思う。

太田会長：アンケートに関しては、利用している人はもちろん、利用していない人の意見も大切であるので、その辺を少しでも改善していきたいと思う。この計画について承認いただける方は挙手を。

⇒全員挙手

(2) ジュニアパスポートの実施について

太田市長：ジュニアパスポートの実施について説明を。

矢田部参事：～説明～

太田市長：質問はあるか。

三船委員：保護者に対しても新しくカードを作って渡すのか。子供のカードと一緒にするのか。

矢田部参事：子供がカードを提示すればそばにいる保護者が1名無料になるというシステムにする。

太田市長：この計画について承認いただける方は挙手を。

⇒全員挙手

太田市長：ナイトまにわくんについても説明を

矢田部参事：昨年の会議でも紹介したが、今年度は現状のバスが最終でも18時代発であり、深夜帯の運行が行われていない。少子化対策や経済効果を目的に、夜間帯にまにわくんを運行し、飲食のイベント等に参加された方の送迎のためにと考えている。今年度は試行的なこともあるので、何かのイベントに合わせて運行する方針で考えている。交通会議でもいったんは承認されているが、細かい

内容については事後で報告させていただく。

太田市長：人口が減っているのは仕方がないが、その中でどうお互い力を出していくかが大切。1 + 1 を 3 にする。その中では真庭の地域内のお互いの理解と認識をしていくことが必要である。真庭の中でお互い理解しながら活性化していこうということである。例えば、イベントを湯原で行い帰りのバスを出すなど、コロナの関係はあるが、それに配慮しながら実施していきたいと思う。今後も一層まにわくんに親しみをもてるようにしていこうと考えている。

●その他

(1) 公共交通網形成計画改定作業のお知らせ

太田市長：その他の公共交通網形成計画改定作業のお知らせについて説明を。

矢田部参事：～説明～

太田市長：何かご質問は？

～質問等なし～

以上で終わります。